

地域の皆さんに寄り添いながら

民生委員制度は、今年で100周年を迎えることとなりました。民生委員・児童委員及び主任児童委員は、全国で23万人、福岡県で8千人、福津市では80人がそれぞれの地区から選出され、地域ボランティアとして無償で3年間活動します。

共に生活する地域の中で、高齢者をはじめ、障がい者や子ども、子育て家庭、生活困窮家庭などから寄せられるさまざまな相談に、地域の良き相談役として、必要に応じて行政や関係機関へつなぐ役割を担っています。孤独死の防止や認知症による深夜徘徊の捜索、日常的な安否確認などの見守り活動を通して、たくさんの成果を上げてきました。

民生委員・児童委員協議会は「誠実と安心」を合言葉に、常に皆さんのそばに寄り添い、ともに助け合い、ともに協力し合いながら、安心して暮らせる地域づくりに努力していきます。今後とも、地域の皆さんのより一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしく願いいたします。



◀宮尾敏彦会長

民生委員制度は今年で100周年

民生委員制度は、大正6年に岡山県で発足した「済世顧問制度」に始まります。そして、翌大正7年に大阪府で発足した同様の制度である「方面委員制度」が、昭和3年に全国に普及しました。当初は、生活困窮者に対する支援活動が中心でしたが、地域の福祉増進のため、幅広い活動を行うことになりました。

今年度は「済世顧問制度」の創設100周年を迎えます。市では、参加を希望する市内の小学生と各校区の民生委員と一緒に、高齢者宅を訪問し、声かけやふれあい交流を目的とした「1日民生委員体験活動」を記念事業として開催します。このような事業を通して、民生委員の活動について皆さんにご理解いただき、応援していただければと思います。これからも地域といっしょに歩み続けていきます。



◀「これからも地域とともに」というキャッチコピーは、これまでの百年間の実績と、これからもずっと地域と歩み続けるという思いが込められています。



① 訪問活動を通じた見守り ② 高齢者との脳トレトレーニングイベント ③ 新1年生の下校見守り ④ ブロック会議 ⑤ 医療機関での介護研修

知っていますか 民生委員のこと

民生委員は、地域の皆さんの身近な相談相手として、いつも皆さんの立場に立って必要な支援を行っています。そんな民生委員の活動を紹介します。

問い合わせ 市福祉課 ☎43・8188

さまざまな活動をする
民生委員

民生委員・児童委員（以下、民生委員）と主任児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された地域福祉を担うボランティアです。任期は1期3年で、現在74人の民生委員と6人の主任児童委員が地域で活動しています。

民生委員の活動は、地域の高齢者や障がいのある人の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどです。また、医療や介護の悩み、子育ての不安など、暮らしの中での悩みごとや問題の相談に乗ってくれるほか、解決のための関係機関につなぐパイプ役も担います。日々の見守りや訪問活動を通じて、災害時などに自力での避難が困難な人を把握するなど、地域といっしょに避難支援の体制づくりもしています。

民生委員と主任児童委員は、民生委員・児童委員協議会に所属しています。定例会などを年7回開催し、民生委員活動の勉強の場としています。また、協議会は2つの地区に分かれて活動しています。福岡地区では、

小学校区単位の5ブロックごとに活動し、津屋崎地区では、地域全体で活動し、地域に密着した取り組みを行っています。地域づくり推進協議会や地域福祉会、介護サロンなどの地域の福祉活動にも参加しています。主任児童委員の活動は、子どもの支援です。市こども課と家庭児童相談員との意見交換会や小・中学校との協議、学校訪問などを毎月行い、地域との連携を図っています。

地域の皆さんが安心して生活できるまちづくりのため、さまざまな取り組みを行っています。

地域の民生委員に
気軽に相談を

民生委員は、相談支援や課題解決への道筋をいっしょに探す役割を担い、地域のために、日々活動しています。

お住まいの地域を担当する民生委員がいますので、気軽に相談ください。民生委員には守秘義務があり、相談者の秘密は固く守られます。自分の地域を担当する民生委員の連絡先が分からない場合は、市福祉課にお問い合わせください。